

平成28年度第3回「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」  
「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：平成28年6月30日（木）午後6時30分～8時00分  
会場：すみだリバーサイドホール イベントホール

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料
(1)「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画について	資料1 資料2
(2)「墨田区待機児童解消計画（平成28・29年度）」について	資料3
(3)平成28・29年度 保育施設今後の整備予定について	資料4
(4)その他	

3 次回開催予定

4 閉会

配布資料

資料1	「墨田区次世代育成支援行動計画 子ども・子育て支援事業計画 平成27年度事業実績・平成28年度事業計画」
資料2	「墨田区次世代育成支援行動計画 子ども・子育て支援事業計画」概要版
資料3	「墨田区待機児童解消計画（平成28・29年度）」
資料4	平成28・29年度 保育施設今後の整備予定について

出席者（敬称略）

委員

大豆生田 啓友（玉川大学大学院教育学研究科教授）

野原 健治（興望館館長）

高嶋 景子（田園調布学園大学大学院人間学研究科子ども人間学専攻教授）

西島 由美（にしじま小児科院長）

服部 榮（社会福祉法人雲柱社理事長）

高橋 朋宏（文花子育てひろば施設長）

押田 剛（主任児童委員）

小菅 崇行（小菅株式会社代表取締役会長）

賀川 祐二（NPO 法人病児保育を作る会代表理事）  
熱田 美帆（公募）  
佐藤 摩耶子（公募）  
荘司 美幸（公募）  
近藤 ゆき江（八広幼稚園長）  
島村 博（菊川小学校長）  
松井 隆（寺島中学校長）  
青塚 史子（八広保育園長）

< 欠席委員 >

長田 朋久（横川さくら保育園長）  
杉浦 浄澄（江東学園幼稚園副園長）  
相澤 しのぶ（立花吾孺の森小学校 PTA 会長）  
佐瀬 一夫（中学校 PTA 連合会会長）  
内田 淳（青少年委員協議会委員）  
森 八一（青少年育成委員会連絡協議会副会長）  
中村 信幸（連合墨田地区協議会議長）  
新木 真理子（ひまわり保育園施設長）  
本多 美絵子（両国幼稚園副園長）  
貞松 成（株式会社 global bridge 代表取締役）  
木村 律子（公募）  
小林 佳香（公募）  
関 舞衣子（公募）  
陳 晨（公募）

< 傍聴 >

0名

部課長出席者

後藤 隆宏（教育員会事務局次長）、北村 淳子（保健衛生担当部長）、石井 秀和（子ども・子育て支援担当部長）、浮田 康宏（子育て支援課長）、杉崎 和洋（子ども課長）、高橋 義之（待機児童対策担当副参事）、村田 里美（子育て支援総合センター館長）、福田 純子（高齢者福祉課長）

事務局出席者（検討チーム含む）

田村、岩佐、戸村、酒井、正岡、柿畑、藤井、岩崎、土井

事務局（株名豊）

渡邊、千葉

## 2 議題

### (1)「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」の平成 27 年度事業実績及び平成 28 年度事業計画について

事務局	(資料 2 を説明)
会長	<p>関連は薄いかもしれませんが、新聞に中野区で平成 30 年度から児童相談所を区で実施するということが載っていました。墨田区でもこれくらいで実施したいという希望がありましたら教えてください。また、聞いた話で真偽はわかりませんが、千代田区では新しいビルを建てるとき、1 割くらいはスーパーや子育て支援施設、介護施設などをつくらなくてはいけないという決まりをつくるという流れがあります。墨田区では、場所がない状況の中でそういったことを今後検討する余地はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>児童相談所の件については、来年度から 5 年のうちに移管していくことを考えています。その 5 年間については国も十分支援するということなので、5 年以内の移管を目指していきます。法律上は児童相談行政をやりたいところが手を挙げてやるということになりましたが、児童相談所行政は現在東京都が行っていますので、23 区でばらばらに移管を受けるかということ、それは難しいです。例えば、一時保護所の運営を各区でやるというとき、一時保護所の運営においては複数の入所児を同じ一時保護所に入れると問題が生じる事例もあります。その際、各区、あるいは東京都の施設の相互的な利用関係協定を結んでおいて対応をしなければなりません。一般論では手上げ方式となっているものの、限りなく一体的な移管に近いのではないかと思います。中野区のことですが、学校再編計画の中で児童相談所をつくるということで広報されました。詳細はわかりませんが、児童相談所を設置する場所を確保したという意味合いだと聞いています。</p> <p>後半の部分については、現在、住宅マスタープランを策定し直しています。その中でご指摘の部分を検討するのであれば実現できると思います。検討している段階であって、現状では墨田区で具体的なものはありません。</p>
会長	他はいかがでしょうか。
委員	<p>赤ちゃん休憩スポット事業の事業評価が B となっていますが、これは結構前からある事業だと思います。既存のスポット調査を 28 年度に行うということですが、この事業自体、区から飲食店などに事業のアピールをされていないと思います。私も最近飲食店を始めたのですが、まだ赤ちゃん休憩スポットに登録をしていません。この事業自体、飲食店側が知らないと思います。自分のところにおむつを変えるスペースがあるのに、事業を知らないために登録していないところもあると思います。区としては、それに対してアクションを起こしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点では、積極的に飲食店向けの PR はしていません。ホームページの案内にとどまっています。今後は、その趣旨も含めて調査を行なう必要があると認識しましたので検討したいと思います。</p>
委員	<p>いつも思いますが、区の事業は「見てくれればある」という態勢です。区から区民へ、こういった事業があるという案内がされていないと思います。もっと積極的にお知らせすればもっと活性化すると思います。</p>
事務局	<p>対象が飲食店に限られておらず幅広いため、個別に周知が可能かも含めて周知方法を検討します。ホームページにもわかりやすく工夫してご案内したいと思います。</p>

委員	事業の評価は誰がしているのでしょうか。
事務局	資料1 - 1に括弧書きで主管課が入っています。その課が評価して、事務局が取りまとめています。
委員	つまり自分で事業を行って、自分で評価しているということですね。
会長	最初に説明いただいたように、もともと次世代育成行動支援計画は新制度に先駆けて出されていたものです。新制度ができて、この会議が両方の機能を持つということで継続してきたものです。次世代育成支援行動計画がさらに10年延長され、この会議と一体化されるということで経過説明があったと思います。

## (2)「墨田区待機児童解消計画(平成28年度・29年度)」について

事務局	(資料3を説明)
会長	墨田区の待機児童は他区に比べてどのような状況にあるのでしょうか。また、待機児童の解消計画が他区の計画と共通しているのか、あるいは独自ののか、いかがでしょうか。
事務局	今年度の待機児童解消の他区との比較ですが、夏過ぎに東京都が出しますので現状では比較できておりません。ただ、厚生労働省が今年度の4月に待機児童の多い自治体を集めて対策会議を開きました。そのときの対象自治体は待機児童が100人以上だったということを考えると、本区においても非常に待機児童が増えている、全国的にみても多い方かもしれないと認識しています。その認識のもとにこの計画を立てたのですが、他区の実績ですと1,000人、2,000人単位の定員増加を1年間で行なうという計画を立てているようです。墨田区はそこまでの計画ではなく、本年度は300人の増加となっています。その数字の違いが出るのは、他区に比べて保育定員の整備率が非常に高い状況だからです。昨年ですが、23区中2番目に整備率が高くなっています。そういったところから今年度発生した待機分プラスアルファを緊急対応としてやるべきと掲げています。数字的にみると、他区に比べると少ないように見えますが、その背景を踏まえた計画となっています。
委員	認可保育所の整備、認証保育所から認可保育所への移行などで整備するのはわかります。しかし、家庭的保育、保育ママの保育定員の拡大については「拡大する」としか書かれていません。これは具体的にどのようなことを行うのでしょうか。
事務局	保育ママの場合、1人で乳児を3人まで見ることができます。中には、2人までの乳児を見ている保育ママもおられます。そういったところで上乗せできるところ、あるいは保育の補助者をつけると5人まで見ることができますので、そういった形で定員を拡大していきたいと考えています。
委員	そういう提案を保育ママにしているのですか。
事務局	相談している最中です。
委員	新たな保育ママを増やすということとはできないのですか。
事務局	今年度募集はかけていきたいと思っています。しかし、相談の中にはペットを飼いながら保育ができないかという相談もあります。そういったところは墨田区ではお断りしております。課題もいくつかあります。課題をクリアしながら、なんとか保育ママ自体も増やしていきたいと思っています。
委員	言葉の確認ですが、以前は認証保育所に入っていれば待機児童に含まれないとされていましたが、今は定義が変わって認可保育所だけになっているのでしょうか。

	<p>もう一点、とにかく保育所が足りないため募集をしていくのは間違いなく必要だと思いますが、何年か前に、区立保育園を基幹園として10か所くらいにして、長期的にはこのようにしていくという話があったと思います。それとあわせて、どこかで保育所の定員は下がっていきますし、株式会社、社会福祉法人等も含めていろいろな方が認可保育所を始めるときに、10年後、20年後に収束させていく方法も計画に入れておくことが必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>認証保育所に通われているお子さんは待機児童に含まれない形で計算しています。定員については、計画の1ページに記載があります。こちらの定員を保育定員として計算しています。将来的な動向も踏まえた対応ということですが、今回の待機児童解消計画の数値を出すにあたって、今後28年度、29年度も対象者の人口が伸びていく想定で行っています。その想定のもとですが、今年度墨田区では基本計画を新たに定めています。この基本計画を定めるにあたり、10年後の人口推計をしており、それを参考にしています。10年後というと長期の計画になりますが、基本計画の中で10年後の保育所の整備率を55パーセントまで上げることを目標としています。それだけあると潜在的なニーズも含めて安定的な経営をしていただけるという想定となっています。しかし、あくまで推計ですので、そのあたりは定期的に事業計画を見直して対応していきたいと考えています。</p>
委員	<p>55パーセントというのは、事業者が安心して続けられることを前提としていると考えてよいですか。</p>
事務局	<p>人口の推計ですが、今後も人口が増えていくという想定となっています。確かに、何も施策をしないと、人口の伸びは止まるということも考えられます。しかし、墨田区が様々な施策を重ねる中で人口の増加を図っていくということです。今回、定員を800人増やして30年4月に定員を6,600人ほどの定員にできたとする、その時点では53パーセント程度の整備率になります。人口が増えると整備率は下がります。したがって、その後も計画的に保育所の増設をはかって、人口が27万5千人になったときに就学前人口の55パーセントまで整備率を伸ばしていけたらと考えています。</p>
委員	<p>昨年、3歳児の枠が少なく、2歳児から3歳児に上がるときに枠がないという点について検討されたと思います。3歳の待機児童は、今年度、どこかの保育所には入れたのでしょうか。また、保育所に入れなかった人たちが、現状としてどのような状況になっているのかどれくらい把握されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年、小規模保育所に通われていたお子さんは、今年度3歳児の待機児童にはなっていません。皆さん、認可保育所等に入っています。その理由として、現在の保育定員では2歳枠より3歳枠が多く、その中に吸収できたということです。ただ、ご指摘があったことは将来、問題となってきます。その点は計画の中で方向性を定め、また事業者とも十分相談しながら3歳児問題が顕在化しないようにしたいと思っています。</p>
委員	<p>小規模保育ができて、おそらく来年3歳児の待機児童になるのだろうということを思い出しました。希望ですが、保育ママを増やしてほしいです。保育ママだと、0歳児が病気になる割合が少なくて助かります。医者としては、なるべく小規模なところで0歳児をみてほしいです。保育ママが2歳児、3歳児を3人みるのは無理だと思います。1か所の保育にずっといる必要はありません。0歳のときは保育ママ、2歳になったら保育所に入る、3歳からは小学校にある幼稚園を認定こども園にして入れるということにすれば、今の施設で足りる</p>

	<p>のではないかと考えています。元々土地がないところに人が流入しています。空から墨田区を見ると空き地が全くありません。使える知恵はすべて使って、あるものを利用して、子どもも高齢者も希望する施設に入れるような墨田区を作ってほしいです。</p>
事務局	<p>0歳のお子さんにどういった施設がよいのか、既存の施設を活用しながらやっていくことは大変重要なことだと考えています。来年度の事業計画の見直しもありますが、そのあたりもきちんと考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>今年、保育ママに給食が出ることを知らなかった保護者がたくさんいました。給食が出ないと思って申し込まなかった人で、給食が出るということの後から知って、それなら申し込んだのにという人がたくさんいました。初めは保育ママを嫌だと思っていた保護者たちが、保育ママだと風邪をひかなくてよいと評価しています。やはり、周知が足りないと思います。</p>
事務局	<p>もちろん入園の施設案内に記載はしています。しかし、周知不足もあったということで、目立つ表記にするなど工夫していきたいと思っています。</p>
委員	<p>認証保育園から認可保育園への移行が2園ありますが、認可基準をみると、例えば職員の数を増やす、設備面などは確保できているのでしょうか。ハード面は大変厳しいかと思っています。2園が移行したということですが、どのように変更したのでしょうか。</p> <p>また、ニュースで「茶の間保育園」を特集されていました。待機児童を持つ母親が経営者になるということでした。区役所で小規模保育事業所の整備に関して、アドバイスなどをすることはないのでしょか。</p>
事務局	<p>認証から認可への移行について、面積基準などの具体的な変更については別途ご案内いたします。基準についてはクリアしています。小規模保育所の案内については、個別の事業者にご相談いただいたときにアドバイスをしております。</p>
事務局	<p>認証保育園から認可保育園への移行については、場所を移動して面積を十分確保しています。面積基準はクリアしています。</p> <p>小規模保育所については、墨田区では、現時点では誰でもできるのではなく、保育について経験のある事業者が参入できることになっています。保育の質も考えて、まったく素人の方、保育の資格を持っているから法人格を持って行うということではなく、一定の経験のある方にやっていただくということになっています。</p>
会長	<p>茶の間保育園に関して、その方は、子ども・子育て会議が主催したイベントで、フロアから手を挙げられた方です。その際に、その方をバックアップして区役所の方々がサポートして、実現した形です。</p>
事務局	<p>茶の間保育園の補足になりますが、先ほど、素人の方には小規模保育所はできないと申し上げました。茶の間保育については、当初、無認可保育所で始められたものです。その後、小規模保育所という制度ができて、その中で事業展開されるということです。</p>
委員	<p>待機児童の件ですが、保育園が大変増えているということは保護者たちも認識しています。下の子は上の子とは違って近くにできた保育園に入れる、という話もあります。保育園ができて助かるという声も身近で多く聞きます。一方で、保育料が高くなって大変、これからもっと高くなるという声も同じくらいあります。ニュースを見ていると、保育所での事故もあります。25年度から28年度で1,000人以上の定員増はすごいことだと思いますので、保育の質の向上、安全の確保にも気を使っただきたいと思っています。保育料が高くなるのは仕方がないことだと思います。保護者も働いている方なので、自分がもう少しがんばって</p>

	稼げるということで納得して預けています。ぜひ、保育の質も見てくださいと思います。
事務局	待機児童解消計画ですが、計画の位置づけとしては、子ども・子育て支援事業計画の下位計画であって、子ども・子育て支援事業計画を前倒して進めるという趣旨で作成しています。子ども・子育て支援事業計画の中では子どもの利益を最優先に考え、保育の量のみならず保育の質の向上を図るということも大きな目標として掲げています。待機児童解消計画もそれを守っていきたいと考えています。
委員	ありがとうございます
会長	たくさんのご意見ありがとうございます。次の議題に入ります。

### (3)平成 28 年度・29 年度保育施設今後の整備予定について

事務局	(資料4を説明)
会長	基本的なことですが、選定にあたっては選定委員会のようなところが設定しているのでしょうか。また、保育事故について、例えば、かつて保育事故があった法人であることもチェック項目になっているのでしょうか。
事務局	選定委員会というものを設置して、区内の関係部署の部課長などで組織し、最終的に決定しています。その過程で募集するときの応募書面で、安全配慮について法人としての取組み、安全配慮の方法などの報告、実際の確認で安全管理について取り組んでいます。過去の事例については、積極的に求めるということはありません。
委員	開園後の見回りはしているのでしょうか。
事務局	開園後の認可保育所の運営については、監査等の実施によって運営状況は確認しています。
委員	開設時期が記載してありますが、その時期に新たに募集をするのでしょうか。
事務局	募集は通年で行っています。
事務局	例えば、チェリッシュ青空保育園は28年11月予定となっています。こちらは、募集時期に関しては9月頭から行う予定です。ついては、8月中に区のお知らせなどを使ってお知らせしていきます。さらには、現在待機児童である方には個別に通知をする予定です。およそ開設の2か月前から募集を開始する運びとなっています。
委員	具体的に設計されている4園のうち3園が複数階建の共有施設の中の1・2階部分や3・4階部分を使うということになっています。その場合、園庭はどのようになっているのでしょうか。1階部分であれば園庭がついているのか、それとも公園を利用するのか教えてください。また、今後の公募について、促進策で公有地、公共施設あるいは整備可能な物件を提供したり情報提供したりするとありました。先ほど、既存施設の活用の話もありましたが、例えば園庭に代わる公有地や公共施設を活用することもお考えでしょうか。
事務局	園庭については、専用の園庭確保が難しいので公園を利用することになっています。また、公有地の活用については、区内の公有地について様々な検討をしているところです。現時点では、園庭も含めて建設できる公有地が確保できませんので、今後、全庁的に検討していきたいと考えております。

#### 4)その他

事務局	(すみだタウンミーティングについての説明)
会長	すみだタウンミーティングは区長の発案ということですが、企画・運営はタウンミーティング企画運営委員会というような独自団体があるのでしょうか。
事務局	基本的には、町の方が任意でつくった団体で運営をお願いしています。
会長	区民の委員ですか。
事務局	そうです。
会長	もし区長が子育てや教育に力を入れていて、子育てしやすいまちづくりを考えるのであれば、区民とできるとよかったですと思います。タウンミーティングは管轄が別なのかもしれませんが、これまでいろいろな取組みをされてきたと思います。公募委員の方がこれだけたくさんおられるのはそれを象徴していると思います。区民の方々が何らかの会にコミットされながら進めていく、区民の参加を促したり、区長の考えと区民の考えをつなげたりする役割は、今までいろいろな形でなされてきたと思います。今後は、そのようなことを考えていただけるのでしょうか。もともと子ども・子育て会議は「区民の力を」ということでやってきました。今後も、そのような形がありうるのでしょうか。
事務局	資料の一番下に主体として「墨田区区民活動推進課」とあります。当然、私たちとも事前の協議を行いました。また、お話の通り、公募委員の方も推薦しつつ、結果として多くの方に参加いただいています。墨田区ではガバナンスの推進ということで、区民の有志の方にこの会は仕切っていただくことになっています。申し訳ないのですが、今回については子ども・子育て会議の関係の方は区民の運営者に入っていません。区民が主体というスタンスの中で、今回は民生委員の方に司会をお願いする予定です。今後についても区民主体というスタンスは変わりません。公募委員の方もたくさんおられますので、次の機会がありましたらぜひともご協力お願いしたいと思います。
委員	子ども・子育て会議が共催になることは考えられないでしょうか。子育てしやすいまちづくりということで、いろいろなところでバラバラに企画されています。地域福祉推進協議会の会長をしていますが、1つのまとまった形、組織だてで行う場合に共催という形をもっと使った方が良いと思います。子ども・子育て会議も共催として区民につながっていくという発想はないでしょうか。
事務局	子ども・子育て会議の公募委員の方にもお願いしたいという思いはあったのですが、調整過程の中で今回は民生委員をお願いすることとなりました。ガバナンスリーダー研修修了者で区民活動をされている方と、民生委員さんをお願いすることになりました。再度このような会がある場合は、改めて公募委員の方々の参加をお願いさせていただきたいと思います。
委員	タウンミーティングの案内について、事務局からメールで案内をいただいています。また、通っている保育園にも貼ってあります。周知については一般の方の目にも触れていると思います。私も時間があれば参加いたします。
会長	我々にも丁寧にご連絡いただきありがとうございます。 この後は、2つの部会があります。この後の流れをお願いします。
事務局	日程の都合で恐縮ですが、2つの部会を並行して進行させていただきます。評価仕様のワーキンググループ、子ども部会のワーキンググループとなります。メンバーの都合により、この会議終了後に行いますので、よろしくをお願いします。

会長	では、これで本日の会議を終了とします。引き続き、ワーキンググループを行う場所の指定をお願いします。
事務局	今から場所の準備をします。準備ができましたらお知らせします。

次回開催予定

日時：調整中につき後日連絡

以上